

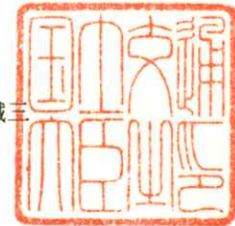


認定書

国住指第 1915 号
平成 19 年 9 月 14 日

株式会社ダイフレックス
代表取締役社長 三浦 慶政 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項 (同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第 63 条並びに同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号及び第二号 (防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DR-0368
2. 認定をした構造方法等の名称
FRP 防水材表張/コンクリート製下地屋根
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

F R P 防水材表張／コンクリート製下地屋根

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の概要を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項 目	申 請 仕 様
形状	F R P 防水材葺き形状
支持部材の傾斜角度	0° 以上30° 以下

3. 申請仕様の主構成材料

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項 目	申 請 仕 様
F R P 防水材	厚さ3.0 (±0.3) mm 質量4.8 (±0.4) kg/m ² 1) 上塗： ポリエステル樹脂系塗料： 厚さ0.3mm、固形量0.4kg/m ² 不飽和ポリエステル樹脂 76質量％ 無機系骨材 12質量％ 顔料 8質量％ パラフィンワックス 2質量％ 添加剤 2質量％ 2) 中塗： ビニルエステル系樹脂： 厚さ0.3mm、固形量0.4kg/m ² ビニルエステル系樹脂 90質量％ 顔料 9質量％ 添加剤 1質量％ 3) 防水層： ガラス繊維強化ポリエステル樹脂： 厚さ2.1mm、固形量3.6kg/m ² 不飽和ポリエステル樹脂：厚さ1.8mm、固形量2.8kg/m ² ガラス繊維マット：(厚さ0.15mm、質量0.4kg/m ²) × 2層

つづき

FRP防水材	4) 下塗： 不飽和ポリエステル樹脂： 厚さ0.3mm、固形量0.4kg/m ² ・FRP防水材の断面を図1に示す。
プライマー	ウレタン系樹脂： 厚さ0.1mm、固形量70g/m ² 以下
下地	コンクリート製下地 ①～③の何れかとする。 ①軽量気泡コンクリートパネル（JIS A 5416、ALCパネル）： 厚さ50mm以上 ②プレキャストコンクリート： 厚さ50mm以上 ③鉄筋コンクリート： 厚さ50mm以上

単位mm

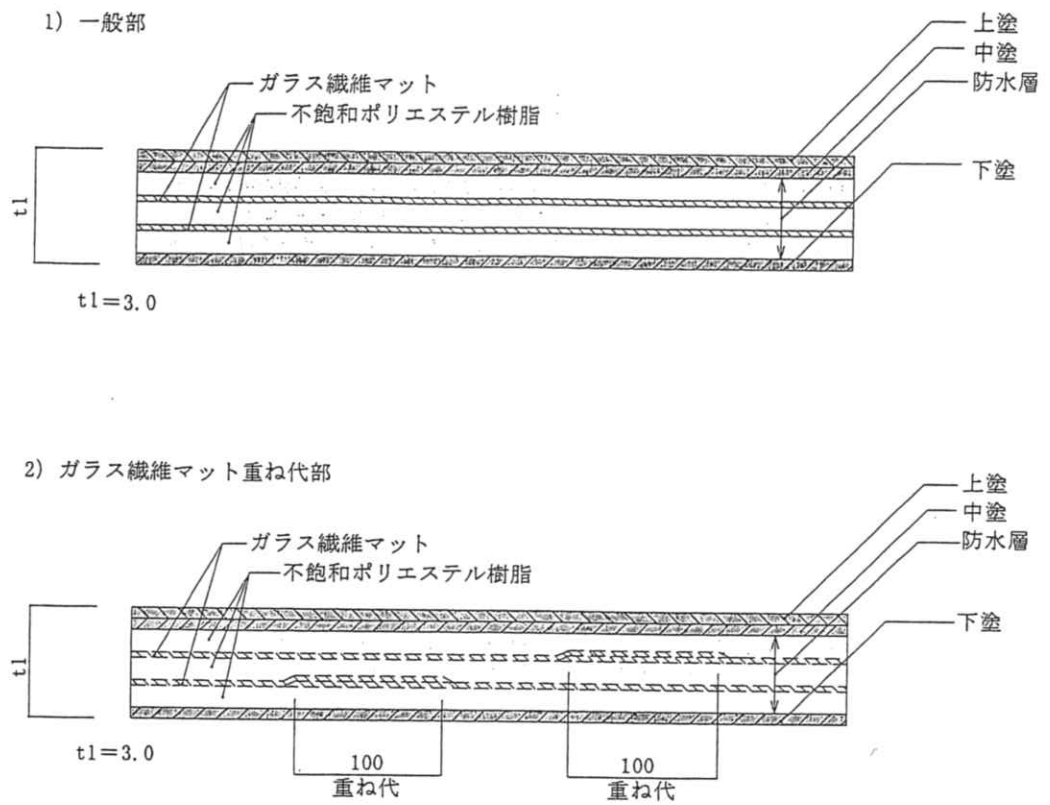


図1 FRP防水材の断面図

4. 構造説明図

申請仕様の構造説明図を図2に示す。

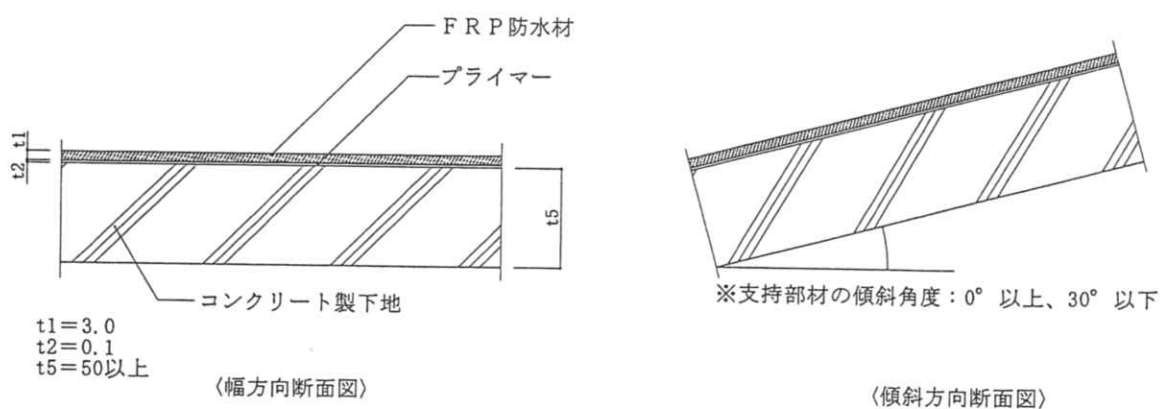


図2 構造説明図

5. 施工方法

申請仕様の施工図を図3に示す。

施工は以下の手順で行う。

1) 下地

- ・下地の勾配（傾斜角度）は 0° 以上、 30° 以下とする。

2) FRP防水材

- ・下地にプライマーを塗布する。
- ・乾燥後、下塗を塗布する。
- ・乾燥後、防水層の不飽和ポリエステル樹脂を塗布し、直後にガラス繊維マットを張り付け、更に不飽和ポリエステル樹脂を塗布する。（防水層の1層目）ガラス繊維マットの重ね代は、100mmとする。
- ・同様に、乾燥後、防水層の不飽和ポリエステル樹脂を塗布し、直後にガラス繊維マットを張り付け、更に不飽和ポリエステル樹脂を塗布する。（防水層の2層目）ガラス繊維マットの重ね代は、100mmとする。
- ・防水層の硬化後、中塗を塗布する。
- ・乾燥後、上塗を塗布する。

単位mm

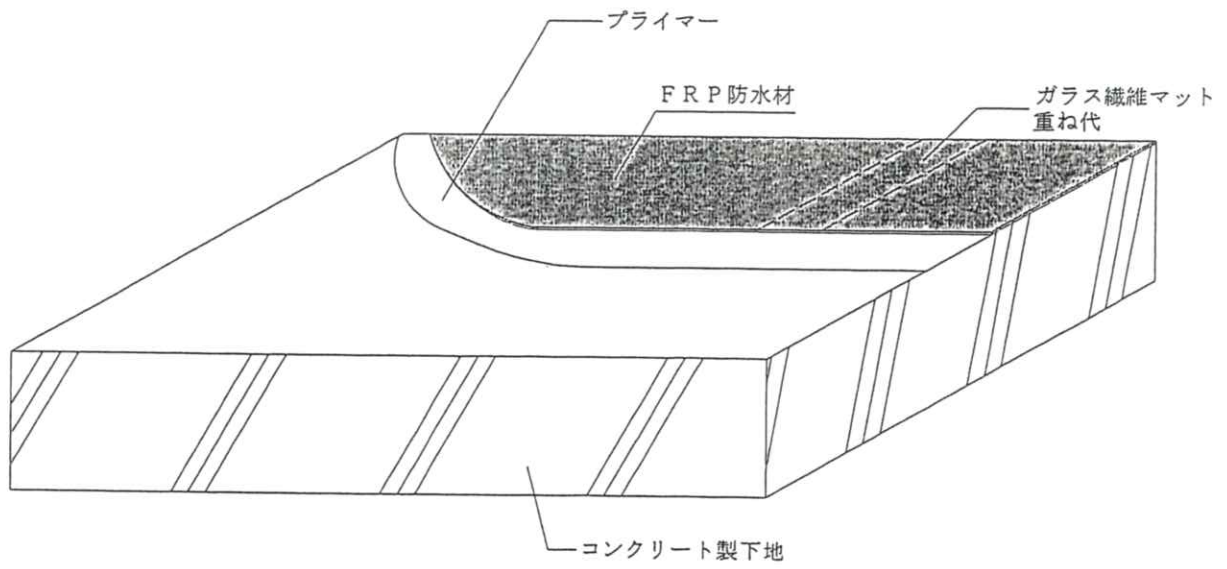


図3 施工図